

明石市議会議員 井藤圭順 レポート



人づくりのまち 明石をめざして

明石市の文化財と明石公園について



今回はコミセンと文化博物館ならびに明石公園について質問しました。

明石市民の憩いの場でもある明石公園ですが、石垣周辺の樹木伐採について議論されてきたことはご存じでしょうか。樹木の成長に伴い、根が構造物に与える影響は全国的にも危惧されており、最近では京都二条城伐採を始め史跡周辺の樹木管理は大変重要な課題となっています。

明石公園石垣災害復旧工事を踏まえた樹木伐採の経緯について

明石城跡本丸には、国の重要文化財に指定されている翼櫓・坤櫓があります。また、この両やぐらに接続する土塀が残り、二の丸、稻荷郭の石垣と外堀の石垣、土塁及び塀などは貴重な城郭であることから、平成16年に明石城跡が史跡として国から指定されました。

以前に阪神・淡路大震災で両やぐらと石垣が大きな被害を受けました。そして石垣崩落の原因として、樹木が大きな影響を与えたことが報告されました。その復旧に際しては様々な技術者・企業と県で議論を尽くされ、伝統技術を徹底して実施された経緯があります。

石垣保全のためには問題樹木の除去、計画的植樹、樹形を含めた日常の適正な維持管理が必要であり、行政がしっかりと管理計画を情報発信しなくてはなりません。これを踏まえ、明石公園石垣復旧工事とそのことを踏まえた公園の樹木伐採の経緯について質問しました。



答弁 文化芸術部長

震災により、城跡の石垣約2万平方メートルのうち942平方メートルが崩壊しました。兵庫県は1年8か月をかけて、崩壊部周辺の危険な部分を含んだ約2,700平方メートルに及ぶ石垣の復旧工事を行いました。この工事については、石垣修理や構造力学、埋蔵文化財に関する8名の専門家から成る、明石公園石垣復旧指導委員会が設置され、施工に至りました。その後明石

城壁管理については次の管理方針が定められました。

石垣周辺の樹木は撤去すること
石垣の上の地盤は芝生にしておくこと

市長に質問

文化芸術部長の上記答弁を受けて、明石市の管理方針が示されました。これを踏まえ、泉市長は伐採中止を望む市民と兵庫県に対して行動を起こされました。また、伐採反対を掲げる関係団体と共に明石公園を視察された状況が報道されました。市長をはじめ市全体で議論を重ねた方針を「市長の独断で反故にする動き」に、関係各所が困惑をしました。

学者・有識者を交え、長年にわたり検討してきた管理方針を、声の大きな市民団体の一方的な意見だけを聞き入れるというような考え方について質問しました。

答弁 泉市長

ポイントは大きく2つあって、1つはやっぱりいろんな方々がおられますから、多種多様な方々からしっかりと意見を聞いて、そこを総合調整していくのは重要ですから、もう少し言うと、明石公園に関しては、歴史的観点で大事に思う方もいれば、自然の観点もいれば、スポーツもいれば、憩いの場としてもありますから、それぞれいろんな思いがありますから、そういった様々な多種多様な方々の御意見を賜って、まさに調整していくことだと思っております。

あともう1個大事なのは、やっぱり実際に使っておられる方の声を聞かないと、改めて今回、斎藤知事とお会いして、知事の御英断に本当に感謝しております。知事も実際、明石公園に来られて、現地を見られて、伐採の中止を決断なさいました。樹木の伐採などについては、史跡保護の観点と自然の問題などのバランスの問題ですので、私自身も誤解を招かれがちですけど、別に木を1本も切ってはいけないと言っているわけじゃなくて、やっぱり多くの方々の思いを踏まえて調整して、納得といいますか、バランスをとって対応すべきじゃないかという立場ですので、その中でおのずから方向を見出されると思います。



明石公園に関するプロジェクトチームについて

明石公園内の野球場と陸上競技場は兵庫県により廃止する方針が出されました。これを踏まえ、市長が3月議会において明石公園に関しては、まずは府内で検討チームのような形で、しっかりと論点整理をしていく必要があると答弁されました。その後、4月に明石公園に関するプロジェクトチーム「(仮称)県立都市公園のあり方検討会」が設置されました。その役割を含めた今後の県と市の連携について質問しました。

答弁 プロジェクト部長

陸上競技場、野球場について改修に向けた強い要望が上がっていました。また、今後、自然環境団体、歴史・史跡関係、造園関係など様々な視点での御意見を関係団体から伺いたいと思っておりまして、提言に反映させていく予定です。

答弁　泉市長

県も既に決まっていた野球場や陸上競技場の廃止方針もある意味、知事のほうが見直しを明言頂いておりますので、やっぱり現地を見ていただいて、地元の声を聞いていただくのは非常に大事だなど。その点、齋藤知事につきましては、次々と明石公園に関して御英断を賜り、方針転換頂いておりますので、しっかりと引き続き、知事のほうにもお願い申し上げていきたいと考えております。やっぱり大切な野球場と陸上競技場は守っていきたいと考えております。



文化財収蔵庫について

本市における指定等文化財は、以下の通りです。（令和3年6月現在）

国指定文化財	5件
県指定文化財	13件
市指定文化財	41件
国登録有形文化財	6件
県登録有形文化財	1件
合 計	66件



そして、平成3年にはそれら歴史等に関する資料や文化財を収蔵し、展示・公開・調査研究等を行う文化施設として、明石市立文化博物館を開館しました。

また、市内に分散保管している埋蔵文化財の「出土資料」については、魚住清掃工場跡地に一括で収蔵する文化財収蔵庫の設置が進められています。これを踏まえ、多くの市民が歴史文化遺産に興味を持ち、持続可能な歴史文化のまちづくりを目的とした文化財収蔵庫の運用について質問しました。

答弁　文化芸術部長

埋蔵文化財については、文化財保護法で保存活用が義務づけられています。これに伴い出土した文化財を整理し、保存をしてきました。埋蔵文化財は毎年増えているため、新たに収蔵庫を建設し一括して保管することとしました。この収蔵庫は文化財の適切な保管を行うとともに、展示を通じて市民に明石の歴史や文化への認識を深めるとともに、子供たちの教育にも役立てます。

展示室の公開は、年に3～4回程度を予定しており、公開していない期間についても、学校団体のみ事前予約の上で、見学対応しています。今後については、遺跡を巡るウォーキングイベントや石器・勾玉作りなどの体験教室なども実施し、多くの市民に興味と関心を持っていただこう努めています。



コミュニティセンターのトイレについて

明石市ではコミュニティスポーツセンターを全28小学校区に開設し、子供から高齢者、障がい者まで全ての市民が利用する施設となっています。平成30年6月議会において、トイレの洋式化について一般質問が行われましたが、その進捗状況について質問しました。また、障害がある方から洗浄機能つき便座などの多機能化が望まれる声を受けたことを踏まえ、今後の環境整備について質問しました。



答弁 市民生活局長

トイレの洋式化について、コミュニティセンターの多くは経年劣化が進む中、トイレにおいても和式便器が中心となっています。現在1か所の洋式便器の設置が完了している状況です。引き続き和式便器の洋式化とともに、古くなったトイレの改修を進めています。また、洗浄機能つき便座については予算の都合上、和式便器の洋式化を優先しているところです。また、洗浄機能つき便座の設置を希望する声を聞いていますが、必要性や優先度などを考慮して検討していきます。



答弁を受けて

トイレを利用するされる高齢者・障碍者は和式便器の利用ができない方が多いので、早急な入れ替えを今後も強く推し進めてまいります。

今回も市長と担当部署から様々な答弁を頂きました。明石城の両やぐらと城跡については明治時代の藩士たちが身命を賭して残していただいた明石市民の宝物です。また、大正天皇の御用庭にもなったという魅力ある明石公園は大きなポテンシャルを秘めた明石の目玉であると私は思っています。

市長が言うバランスをとることは非常に大事です。しかしながら、議論を重ね決定した内容を独断で方針転換される動きにこれまで多数の職員をはじめ議員も振り回されてきました。市長が有能であることは多くの明石市民が知るところではありますが、事前の連絡・相談なく急に梯子を外された回数は数え切れません。これらのことに対する耐えかねて辞職に至った職員も多数いることから、このような市政運営に対し全国的に注目されている明石市の一挙手一投足に、今後とも市民の皆様に高い関心をもって注視し続けて頂きますようよろしくお願いします。

これからも明石の魅力を発信し、さらには子育て日本一の名に恥じない市政に井藤圭順も全力で取り組んで参りますのでご支援のほど、よろしくお願いします。

